



保険の切り替えには届出が必要です

社会保険などを脱退して国民健康保険に加入する方、社会保険などに加入したため国民健康保険を脱退する方は、手続きが必要です。

※会社では、手続きを行いません。ご自身での手続きとなります。(マイナ保険証の有無に関係なく必要です)

手続き	社会保険などを脱退して国民健康保険に加入する場合 ※手続きは、社会保険などの喪失日以降に可能となります。	社会保険などに加入したため国民健康保険を脱退する場合
届出に必要なもの	・社会保険などを脱退したことが確認できる喪失証明書など ※国のサーバーに喪失情報が登録されている方は不要です。登録の有無についてはお問い合わせください。 ・顔写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど) ・マイナンバーが確認できるもの	・勤務先などから交付された資格情報のお知らせ、または資格確認書 ※国のサーバーに加入情報が登録されている方は不要です。登録の有無についてはお問い合わせください。 ・国民健康保険の保険証または資格確認書
届出先	⑧健康保険課または⑥暮らしの窓口課 ※郵送でも手続きができます。詳しくは、右上の二次元コードを参照ください。	
手続きができる方	本人または本人と同一世帯の方 ※本人と別世帯の方が手続きを行う場合には、委任状が必要です。	

◆問い合わせ＝⑧健康保険課(内線1220)・⑥暮らしの窓口課(内線8027)

合併処理浄化槽を設置する方

補助金額と対象区分を拡大

合併処理浄化槽を設置する際の費用の一部を補助します

汚水処理未普及解消を図るために合併処理浄化槽を設置する際の費用の一部を補助します。また、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換

する場合の撤去費用や、配管設置費用を補助する制度もありますのでご活用ください。

◆問い合わせ＝⑧下水道課(内線4821)

【受付開始日】 **4月16日(水)から** ※予算額に到達次第、受け付けを終了させていただきます。

①【合併処理浄化槽設置補助】

補助金額

5人槽・・・332,000円

7人槽・・・414,000円

10人槽・・・548,000円

対象地域

下水道認可区域外および農業集落排水事業区域外の地域です。

ただし、公共下水道認可区域の一部および農業集落排水区域の沖新田地区・報恩寺地区についても補助対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

②【単独処理浄化槽の撤去に対する補助】

補助上限額 120,000円

③【くみ取り槽の撤去に対する補助】

補助上限額 90,000円

④【宅内配管費に対する補助】

補助上限額 300,000円

※②～④の補助金は①に追加して補助します。

※ご注意

補助申請は、浄化槽の撤去・設置工事開始前に行ってください。条件やその他、詳細はお問い合わせください。



分厚い・たて筋
白濁・ボソボソ

つけて治す！
つめ水虫

元気が一番!!相談できる薬局
せきい薬局

・漢方相談
・慢性病
・自律神経
でお悩みの方

常総市新石下 1012-10
TEL・FAX: 0297-42-6193
営業時間: 午前9時～午後7時
定休日: 日曜日・祝日
「常総市 せきい薬局」で検索

シロアリ駆除 見積・調査 無料

新築から5年以上経ったら要注意!!
～薬剤の持続効果は約5年です～
土・日・祝もお伺いします。

1匹あければ100万匹はいるかも!?

シロアリチェック

シロアリ駆除の手順

- ①調査・見積り(被害状況を確認し、作業内容をご提案)
- ②薬剤散布(安全でコイがない薬剤を使用し、防カにも無料で混合)
- ③5年間保証付き(期間中は再作業サービス、修復補償付き)

シロアリなど害虫駆除のことならプロにお任せください。

お問い合わせは(月～金)8:30～17:00
DUSKINダスキンつくば南支店・茨城 ☎0120-530-112

雪びのタネをまこう つくば市西郷15 ダスキンつくば南支店 検索